

## 【第2章】車両登録

### -単車トラック・トラクター-

---

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



現在

STEP 3

経路確認車両  
設定



STEP 4

通行可能経路  
確認



STEP 5

手数料支払  
回答書発行



STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録

- トップページ左上の車両登録メニューから「新規登録・編集」をクリックします。

特車通行権制度システム  
トップページ

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

↑ トップページ    ログアウト

### 車両登録

- ▶ 新規登録・編集
- ▶ 手数料支払
- ▶ 登録車両一覧
- ▶ 登録車両廃止

単車、トラクタ、トレーラの車両情報の登録・編集・廃止ができます。こちらの手続きは手数料がかかります。

### 経路確認

- ▶ 新規作成・編集
- ▶ 手数料支払
- ▶ 経路一覧

経路確認の作成・提出フォームです。提出完了・一時保存した経路確認の内容も一覧表で確認できます。

### 車両グループ・トラクタ/トレーラ組合せ設定

- ▶ 車両グループ設定
- ▶ トラクタ/トレーラ組合せ設定

登録済みの車両情報を基に車両グループや組合せを設定できます。こちらの手続きは手数料はかかりません。

### システムインフォメーション

システムに関するお知らせ事項は、[こちら](#)をご確認ください。

車軸自動昇降装置があるトレーラ（リフトアクスル トレーラ）の車両登録時の利便性改善のため、2023年10月30日より、自動車検査証（車検証または車軸下降時の各軸重が確認できる書類）のPDFを添付することで、車軸下降時の軸重、軸重で車両登録ができるようシステムの改良を行いました。詳細は「システムに関するお知らせ事項」をご覧ください。

### 車両登録

- ▶ **新規登録・編集** ①
- ▶ 手数料支払
- ▶ 登録車両一覧
- ▶ 登録車両廃止

単車、トラクタ、トレーラの車両情報の登録・編集・廃止ができます。こちらの手続きは手数料がかかります。

①「新規登録・編集」を選択します。

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



現在

STEP 3

経路確認車両  
設定



STEP 4

通行可能経路  
確認



STEP 5

手数料支払  
回答書発行



STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集)

- 車両を新規登録または編集する画面です。
- 登録する車両の種別により、「単車・トラクタ」か「トレーラ」かを選択してください。
- 最初に単車トラック・トラクタの車両登録の手順を説明します。



特車通行確認システム  
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

新規登録・編集

① 単車・トラクタ トレーラ

■新規登録 編集車両一覧

番号	牽引区分	自動車登録番号	車名	型式	軸数	車両種元	ETC2.0車載器		重量測定方法	チェックエラー	選択
							車載器管理番号	ASL-ID			
表示するデータがありません。											

\*フルトレーラのトラクタを登録する場合は、可能なため、牽引区分は「単車」として登録してください

①登録する車両の種別により「単車・トラクタ」か「トレーラ」を選択してください。

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

↓ ◀ 現在

STEP 3

経路確認車両  
設定

STEP 4

通行可能経路  
確認

STEP 5

手数料支払  
回答書発行

STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 単車・トラクタ)

- 「新規車両追加」を押してください。

特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

新規登録・編集

単車・トラクタ トレーラ

■新規登録・編集車両一覧

表示件数: 1件

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	車両種元	ETC2.0車載器		重量測定方法	チェックエラー	選択
								車載器管理番号	ASL-ID			
1	トラクタ	トラクタ	設定				設定			未確認		<input type="checkbox"/>

※フルトレーラのトラクタを登録する際、単車として自走可能なため、牽引区分は「単車」として登録してください

②牽引区分はプルダウンメニューから「単車」か「トラクタ」を選択します。牽引区分が単車の場合はプルダウンメニューから「トラック」か「建設機械類」を選択します。

③設定ボタンをクリックします。

①「新規車両追加」をクリックします。

## 申請手順



## 車両登録(新規登録・編集 車名・型式検索)

- 車名や型式などは自動車登録番号から検索します。

陸運支局に車両登録や更新等の手続きを行った場合は、最短で翌営業日昼以降に反映されます。

①自動車登録番号のボタンをクリックしてください

- 陸運支局を一覧から選びます。

②リストにない場合は直接入力してください。

車検証記載の車両諸元が以下の条件全てにあてはまる場合は、車名・型式検索ができないことから、車両登録を行うことができません。

- 車両総重量8t以下
- 高さ3.8m以下
- 長さ12m以下
- 幅2.5m以下

北見	青森	水戸	足立	飛騨	新潟	滋賀	鳥取	北九州
旭川	八戸	土浦	埼玉	岐阜	長野	京都	福岡	
札幌	岩手	群馬	山梨	福井	富山	大阪	山口	
新潟	宮城	鹿角	多摩	静岡	石川	佐賀	熊本	
香取	秋田	春日部	八王子	浜松	福井	和歌山	徳島	
宮城	庄内	大宮	川崎	尾張小牧	長野	徳島	山口	
山形	所沢	横浜	名古屋	名古屋	三河	香川	徳島	
福島	野田	湘南	相模	豊橋	三重	奈良	愛媛	
いわき	千葉	袖ヶ浦	宇都宮	とちぎ		高知	鹿児島	
							鹿児島	
							鹿児島	

## 申請手順

## 車両登録(新規登録・編集 車名・型式検索)

- 自動車登録番号を入力します。自動入力ボタンを押すと車検証登録情報が自動的に入力されます。
- 正しい軸数が読み込まれない場合は、「軸数(その他)」を選択し、「軸数(その他)」のプルダウンメニューから該当する軸数を選択してください。

①車種分類番号、ひらがな、一連指定番号を入力します。

②自動入力ボタンをクリックすると車検証登録情報が自動的に入力されます。

③正しい軸数が読み込まれない場合は「軸数(その他)」をプルダウンメニューから選んでください。

④「軸数(その他)」を選択したら、「軸数(その他)」のプルダウンメニューから正しい軸数を選んでください。

⑤「設定」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '車名・型式検索' (Vehicle Name and Model Search) form. Callout 1 points to the license plate input field. Callout 2 points to the '自動入力' (Auto Input) button. Callout 3 points to the '軸数' (Axle Count) dropdown menu. Callout 4 points to the '軸数(その他)' (Other Axle Count) dropdown menu. Callout 5 points to the '設定' (Settings) button.

「軸数(その他)」の車両では、経路確認において高速道路の算定が行われません。

## 申請手順

- STEP 1 ユーザID取得
- STEP 2 車両登録
- STEP 3 経路確認車両設定
- STEP 4 通行可能経路確認
- STEP 5 手数料支払回答書発行
- STEP 6 通行可能経路閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 単車トラクタ諸元設定)

- 車両諸元を入力します。車両諸元の一部は、車検証登録情報は自動入力されますが、変更可能です。ただし、車検証登録情報より小さい値を入力することはできません。
- 軸間距離など数値に不整合があるとエラーが表示されます。
- 入力が終わったら「入力完了」をクリックしてください。

車両諸元設定(トラクタ) 車両諸元の引用

自動車登録番号

■寸法・重量・積載物重量				
自重	幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	最小回転半径(cm)
1377・1379(kg)	249	323	687	375

■連結時の長さ ※フルトレーラのトラクタ部として登録する場合は、牽引区分を単車にして登録してください

連結時の長さ(cm)

498

■軸間距離設定

軸間距離(cm)						
1	2	3	4	5	6	7
386	318	135	68			

・軸間距離1~4に数値を入力してください

・軸間距離1~4に数値を入力してください

■輪数・軸重・G値設定

1軸			2軸			3軸			4軸		
輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値
2	5030	2	2	2540	1	2	2070	1			

■軸間中心間距離(Gコード)

軸間中心間距離(Gコード)	コード
200cm以下	1
201cm~225cm	2
226cm~250cm	3
251cm~275cm	4
276cm~300cm	5

※1 最外輪中心間距離

■新規開発車両適合証明書の添付  
登録する車両が新規開発車両の場合は新規開発車両設計基準適合証明書、又は新規開発車両設計製作基準(準適合証明書)を添付してください。

新規開発車両設計製作基準適合証明書、又は準適合証明書: 適合証明書\_20200910.pdf 選択

閉じる 入力完了

最小回転半径、連結時の長さ、軸間距離、輪数、軸重、G値は、ご自身で入力してください。

入力完了のボタンをクリックします。

## 申請手順

## 車両登録(新規登録・編集 輪数とG値について)

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



現在

STEP 3

経路確認車両  
設定



STEP 4

通行可能経路  
確認



STEP 5

手数料支払  
回答書発行

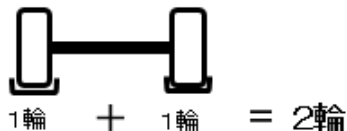


STEP 6

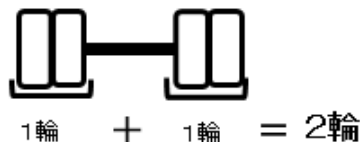
通行可能経路  
閲覧

### ● 輪数の考え方

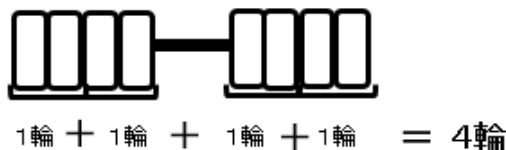
#### ① シングルタイヤ



#### ② ダブルタイヤ

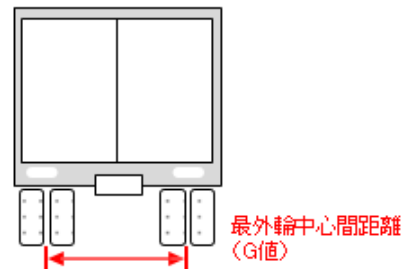


#### ③ ダブルタイヤ(両サイド)



### ● G値の考え方

- 各軸の車輪と車輪の中心間距離(最外輪中心間距離)のことをいいます。



- 以下のGコード表を参考に、「コード1~5」まで当てはまるコードを入力ください。

最外輪中心間距離 (Gコード)	コード
200 cm以下	1
201 cm~225 cm	2
226 cm~250 cm	3
251 cm~275 cm	4
276 cm~300 cm	5

#### ※ 参考

幅250cmのトラックであれば、以下が目安となります。

- ① シングルタイヤ・・・Gコード「2」
- ② ダブルタイヤ・・・Gコード「1」

## 申請手順

- STEP 1  
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2  
車両登録
- ↓
- STEP 3  
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4  
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5  
手数料支払  
回答書発行
- ↓
- STEP 6  
通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 重量測定一括設定)

- 貨物を積載する車両の重量測定一括設定を行います。



特車通行確認制度システム 車両登録

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

新規登録・編集

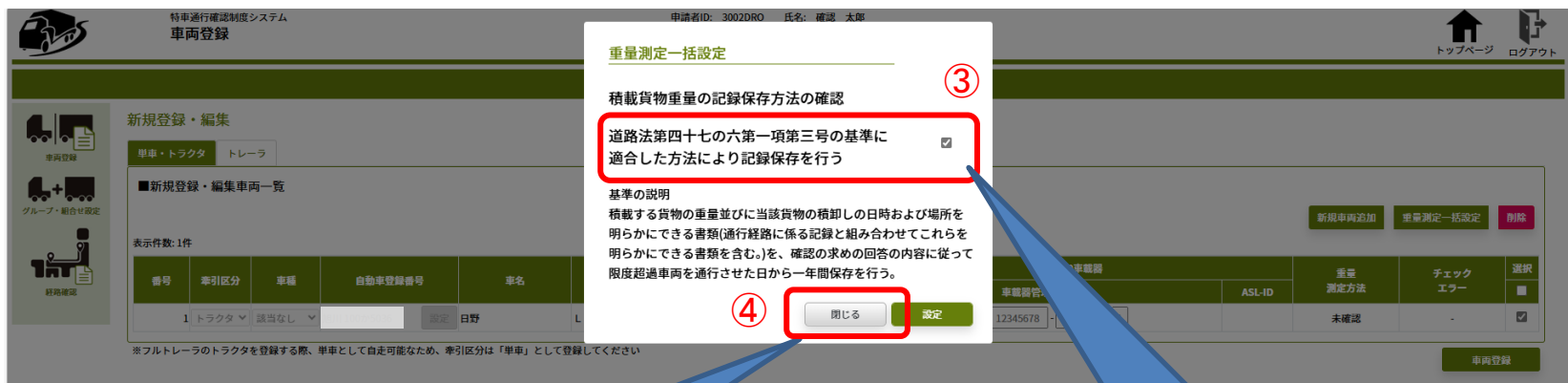
■新規登録・編集車両一覧

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	車両路元	ETC2.0車載器 車載器管理番号	ASL-ID	重量 測定方法	チェック エラー	選択
1	トラクタ	該当なし	設定	日野	LDG-SS1EKAA	3軸(前1軸)	編集	12345	12345678	123456	-	<input checked="" type="checkbox"/>

※フルトレーラのトラクタを登録する際、単車として自走可能なため、牽引区分は「単車」として登録してください

②重量測定一括設定  
ボタンをクリックします。

①重量測定一括設定する  
車両にチェックします。



重量測定一括設定

積載貨物重量の記録保存方法の確認

道路法第四十七の六第一項第三号の基準に  
適合した方法により記録保存を行う

基準の説明  
積載する貨物の重量並びに当該貨物の積卸しの日時および場所を  
明らかにできる書類(通行経路に係る記録と組み合わせてこれらを  
明らかにできる書類を含む。)を、確認の求めの回答の内容に従って  
限度超過車両を通行させた日から一年間保存を行う。

閉じる 設定

④設定をクリックします。

③ポップアップの内容を確認して  
チェックします。



## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

現在

STEP 3

経路確認車両  
設定

STEP 4

通行可能経路  
確認

STEP 5

手数料支払  
回答書発行

STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 ETC2.0車載器登録)

- 車載器管理番号の入力画面が赤くなっている場合は、正しい車載器管理番号を入力してください。
- ASL-IDが参照されていない場合は、手入力でASL-IDを入力してください。

特車通行確認制度システム 申請者ID: 3002DRO 氏名: 藤 太郎

車両: チェックエラー詳細

ASL-IDを入力してください。  
\*ASL-IDは、車載器の梱包箱や添付書類に記載されています。不明な場合には、取付店又は車載器製造メーカーにご確認ください。  
車載器管理番号(8桁)に桁数の誤りがあります。

牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数
トラクタ	該当なし	日野	LDG-SS1EKAA		

登録情報

ETC2.0車載器	ASL-ID*
11122 - 555666 - 1	

①車載器管理番号に間違いがある場合は、入力欄が赤くなるので、正しい数値を入力します。

②自動で入力されない場合はASL-IDを手入力します。

### ★ASL-IDの入手方法について★

車載器管理番号を入力して車両登録ボタンをクリックすると、ASL-IDが参照されます。車載器管理番号に該当するASL-IDがシステム上にない場合は、以下の方法でASL-IDを入手してください。

(1)デンソー、パナソニック、三菱電機の3社の車載器の場合

⇒特車登録センターへお問い合わせください(詳細は下記URL先を参照)

<https://www.tks.hido.or.jp/online/asl-id/>

(2)それ以外⇒製造メーカー、販売元、またはディーラ等へ直接お問い合わせください。

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

現在

STEP 3

経路確認車両  
設定

STEP 4

通行可能経路  
確認

STEP 5

手数料支払  
回答書発行

STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 ETC2.0車載器登録)

- 車両登録画面のトップに戻ったら、「車両登録」をクリックします。

特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

新規登録・編集

甲車・トラクタ トレーラ

■新規登録・編集車両一覧

表示件数: 1件

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	車両路元	ETC2.0車載器		重量 測定方法	チェック エラー	選択
								車載器管理番号	ASL-ID			
1	トラクタ	該当なし		日野	LDG-S51E KAA	3軸(前1軸)	編集			確認済	OK	<input checked="" type="checkbox"/>

※フルトレーラのトラクタを登録する際、単車として自走可能なため、牽引区分は「単車」として登録してください

特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

新規登録・編集

甲車・トラクタ トレーラ

■新規登録・編集車両一覧

表示件数: 1件

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	車両路元	ETC2.0車載器		重量 測定方法	チェック エラー	選択
								車載器管理番号	ASL-ID			
1	トラクタ	該当なし		日野	LDG-S51E KAA	3軸(前1軸)	編集		777888999000	確認済	OK	<input checked="" type="checkbox"/>

※フルトレーラのトラクタを登録する際、単車として自走可能なため、牽引区分は「単車」として登録してください

操作確認

車両の情報を登録します。よろしいですか？

いいえ はい

## 申請手順

- STEP 1 ユーザID取得
- STEP 2 車両登録 **現在**
- STEP 3 経路確認車両設定
- STEP 4 通行可能経路確認
- STEP 5 手数料支払回答書発行
- STEP 6 通行可能経路閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 ETC2.0車載器登録)

- ETC2.0車載器利用制度 利用規約同意画面を確認します。
- 手数料支払の操作に関しては、「第8章 手数料の支払い」を参照してください。

ETC2.0車載器利用制度 利用規約

業務支援型ETC2.0装着車への各制度に参加するにあたり、以下の内容に同意していただく必要があります。同意のうえ、同意いただけるようでしたら「同意する」のボタンをクリックしてください。

登録を受けたETC2.0車載器から収集した情報の利用に関する規約

(目的)  
第一号 この規約は、「ETC2.0車載器登録規定」(平成三十一年国土交通大臣告示第五七七号)に基づいて、ETC2.0車載器登録ファイルへの登録を受けたETC2.0車載器から無線の送信によって収集した通行経路の記録その他の情報の利用その他の取扱いについて定めるものです。

(定義)  
第二号 この規約において「特定プローブ情報」とは、「特定道路管理費」が管理する道路施設情報(施設等に接すべき他の者が管理するものを含む。以下同じ)との無線の送信によってETC2.0車載器登録ファイルへの登録を受けたETC2.0車載器(いわゆる業務支援型ETC2.0車載器(通行開始地点と通行終了地点を含む通行経路を記録できるものをいう。)に限る。以下同じ)から収集された「プローブ情報」及び当該ETC2.0車載器の「車載器特定情報」をいいます。  
第三号 この規約において「特定道路管理費」とは、国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都圏高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、北九州高速道路株式会社、名神高速道路株式会社、四国高速道路株式会社及び広島高速道路株式会社をいいます。  
第四号 この規約において「プローブ情報」とは、次のものをいいます。  
一 通行経路の記録(通行開始地点と通行終了地点の記録を含む。)  
二 急ブレーキその他の車両の動きの記録  
第四号 この規約において「車載器特定情報」とは、次のものをいいます。

同意しない ① 同意する

①規約を確認し「同意する」のボタンをクリックします。

ETC2.0車載器登録手数料確認

※セドレーラ、フルトレーラの車両登録・更新手続きには手数料は不要です。車両が登録できても、実際に通行する際の車両の状況によっては、経路確認ができません可能性があります。

車種区分	新規登録手数料 (円)	更新手数料 (円)
車中	5,000	5,000
トラック	5,000	5,000
セドレーラ	-	-
フルトレーラ	-	-

■車両一覧 対象件数：1件

型式	ステータス	車両登録有効期間	金額 (円)
LDG-SS1EKAA	編成済	-	5,000

② 後で支払う 登録者情報入力

②手数料支払に進む場合、「登録者情報入力」のボタンをクリックします。支払いが完了すると「登録車両一覧」に表示されます。

③「後で支払う」を選択すると、以後は「手数料未支払一覧」に表示されます。未支払状態の車両でも車両のグループ・組合せ設定及び経路確認の試行が可能となります。


車種区分	金額 (円)
車中	5,000
トラック	5,000
<b>合計 (円)</b>	<b>5,000</b>

## 申請手順

- STEP 1  
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2  
車両登録
- ↓
- STEP 3  
経路確認車両  
設定
- ↓
- STEP 4  
通行可能経路  
確認
- ↓
- STEP 5  
手数料支払  
回答書発行
- ↓
- STEP 6  
通行可能経路  
閲覧



## 車両登録(手数料未支払一覧)

- 複数の車両を選択して、登録手数料の支払いに進むことができます。手数料支払い操作については、後述の「申請手順 ⑤手数料の支払い・回答書発行」を確認願います。
- 手数料未支払一覧にある単車・トラクタ車両は、車両のグループ／組合せ設定、経路確認を行うことができます。



特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

 トップページ  
 ログアウト

---

■検索フォーム

車種:

軸数:

自動車登録番号:

車名:

型式:

■未支払車両一覧

表示件数: 10 2件の検索結果

番号	牽引区分	車種	軸数	自動車登録番号	車名	型式	ETC2.0車種別		車種測定方法	ステータス	照合結果		車両登録有効期限	車両 満元	選択
							車種管理番号	ASL-ID			車検証	ETC2.0			
1	単車	トラック	2軸(前1軸)		三菱	BDG-FP54JDR			確認済	未支払	OK	OK		編集	<input checked="" type="checkbox"/>
2	単車	トラック	3軸(前1軸)		日野	LKG-FS1EWBG改			確認済	未支払	OK	OK		編集	<input checked="" type="checkbox"/>

CSV出力 編集一覧へ移行 削除

①

① 手数料を支払う車両を選択します。複数選択することができます。

② 手数料確認

手数料支払に進む場合、「手数料確認」のボタンをクリックしてください。